



筆宝 康之著

『日本建設労働論』

(歴史・現実と外国人労働者)

徳田 欣次

1. 問題意識とその構成

日本の建設業は、高度経済成長期を経て大きく発展し、わが国経済の再生産構造での地位を高めた。その業界上層は、近代的産業化の途を歩んでいるかに見える。しかし、その内容は、重層的・系列的下請構造を内包し、その労働問題は、多岐・複雑化して社会問題化も否めない。特に、いわゆる「3K職場」の外国人労働者の不法就労問題も顕在化してきている。

この現実をふまえ、本書はわが国建設業の重層構造とその労働問題の実態と対策を明らかにし、また、わが国建設労働の歴史的底層部分の本質的究明と、さらに、これから予想される(すでに始まっているのが現実かも知れない)建設労働市場の国際化に際し、その対策の確立と実施のための実態究明を行なっている。

主要な構成は次の3編より成る。

第1編 建設下請機構と労働経済の分析

第2編 北辺建設業の原生的労資関係制度

——債務拘禁飯場制度「監獄部屋」史論——

第3編 海外建設労働と日本の外国人労働者

付 建設労働関係基本文献資料〔I〕〔II〕

具体的に著者は、従来の日本労働問題研究でおき忘れられた『時代の陰の主役』=建設労働を正面にすえ「今日の建設労働の基本的問題は、高度技術化と在来方式と2分化した関係であり、これを基本にして若年労働力不足、技術者の現場離れ、外国人『不法就労』等諸問題が台頭し

ている」との認識にたつて、「ポスト・フォーデイズムの時代の流れの下で新たな建設労働の方向の展望を求め」(6頁)考察を行なっている。以下順を追って細部内容をみよう。

2. 建設業の構造と労働経済(第1編)

わが国建設業では雇用の不安定性、低賃金・長時間の低位苛酷な労働が一般化している。これはこの業界の従属的下請系列の維持・存在によってである。

著者もこの視点から従属的下請構造について多岐的な究明を行なつて的確である。

まず、その構造について、「大手商社的な全国業者の山系と地元中小業者の群落からなり、国際的水準の技術・機械設備をもつ大手ゼネコン6社を頂点とし、5種以上もの職別専門工事型下請と設備工事型下請の組立てによって、専属系列の内と外に重構造に編成されている」「この産業組織は、重層長大構造のゆえに下層ほど柔構造である」と指摘している。さらに、この下で、建設労働問題は、①不安定雇用体質、②重層的下請機構の弊害、③違法労働者供給事業の介在、④あいまいな就労経路、⑤世話役制労務機構の分化と残存、⑥賃金形態は職種別日給制と部分請負報酬の請取制、不明朗な賃金管理、⑦長時間作業・突貫工事体質と土曜休日制の未形成、⑧労働災害・重大災害の多発、⑨社会保障等の加入率の低位、⑩技能工・後継者不足等。

以上について各種調査結果から問題点を集約

し、さらにその問題の根を探りあてるとして、同じく既存各種調査等によって、生産の特殊性と技術革新について考察している。その結果、建設技術革新は重層下請制を大きく変えず、世話役制機構を変質分化させながら技能工不足を構造的につくり出してきた。つまり重層下請機構が解消に向かわず、職種の専門化と多能工化に分化し、「部分1式専門工事」の複合化をはらみながら下請組織が重層化を深めているとしている。建設労働問題の根源である重層下請制は技術革新その他諸対策に抱らず、解消どころか増大化に向い、上部企業に対して(1)高度・大型・専門工事のシステムの遂行、(2)変動受注への労力需給調整、(3)商社的元請の資本蓄積をうながす、低コスト労働の外注組織の役割をもつことを明らかにしている。さらに不安定受注が重層下請制を伸縮させて、その末端と外部に不安定労務を生産根源と言及している。

この基礎把握の上に、動態的考察として、1. 建設生産の機構特性と現場管理方式、2. 膨張した下請組織の合理化＝減量再編成、3. 元請「拡建設」—TQC—下請「責任施工」、4. 技術革新と労働過程の適応、5. 雇用調整・雇用改善政策、6. 賃金・時間短縮、7. 労働災害の現状と構造対策論、以上の細部各論的考察の帰結として「日本の建設労働組合はいま何を要求し、建設労働政策はどこにその重点課題を求めるべきかについて、最後に集約する形で確認しておきたい」(109頁)と組合要求の提示で結んでいる。著者の分析の総括と問題指摘を期待したが、明確な提示は見受けられない。

重層下請制的業種構造の止場の展望は、安易に結論できないということとも思われる。これについて今後この論稿を基礎に実態調査の上で解明されることを期待したい。

3. 北辺建設業の原生的労資関係制度 (第2編)

ここは、いわゆる「監獄部屋」の史的考察である。「『人材不在の労働力商品化』がひろく周辺資本主義を支配してきたアジアの労働と民衆の歴史を、人権史と経済史のかかわりにおいて、総体として問い直す視点」(VI頁)の追究である。多岐的な分析の結論として「この『北辺の監獄部屋』は、『大陸重点主義』に向かった日露戦後経営の拓殖政策の財政難の所産である。①政策的に『自賄い安上り』植民地経営を要請された道庁・樺太庁・鉄道省と大工場の低額土木工費予算の効率的運用、②東北農村と本土都市下層にあって独占段階に飽和点に達する構造的過剰人口圧力＝流民労働者階級の形成を2大需給要因として『低予算請負額と僻地連行割高労務費の矛盾』を長時間低賃金の債務弁済拘禁労働でカバーし、軍隊生活構造を擬制した『植民地債務拘禁の強制労働制度』と結論している。敗戦後占領軍政策による「崩壊」にふれ、労働基準法、職安法、失業保険制度…等社会政策の進展が「崩壊」の外圧としている。農地改革による農村よりの労働力供給条件の変貌、戦後民主化労働運動の発展の役割については評価、指摘はない。しかし、「監獄部屋制度」に対する極めて重要な業績と評価したい。これを今世紀アジア労働問題史のなかに位置づけようとするのが著者の意図であるが、わが国現時の建設労働問題とどうつながるかの問題開示も必要ではなからうか。それが順序のようにも覚える。

4. 海外建設労働と日本の外国人労働者 (第3編)

第3編は、国際労働者対流の現状分析の成果の展開である。アジアと欧州の現実から日本の

建設労働を把えなおす目的意識の下に、諸国の建設労働との接触・見聞・調査を基礎に建設労働市場の国際化に向けての外国人労働者対策の展望を求めている。主題は外国人労働者との共生と熟練形成的受入の模索とみられる。国際労働者対流の実態の主な紹介、外国人労働者との共生(日本における取り組みの実態)、外国人労働者の「不法就労」の西欧の経験、外国人建設労働者の熟練形成的受入(不法就労問題の考察を含む)等、具体的な実証的考察が行なわれている。外国人労働者の受入問題についての論議に貴重な文献としての役割をもつ。

著者は具体的事例の追究過程で、日本がアジア青年の国際研修地、管理手法と建設技能の訓練センターとなり、技能実習者を受け入れ途上国の自立に貢献し、国境を越えた共生の建設労働現場の創造を結語としている。第3編も第2編と同じに独立の論稿の性格が強い。

5. 建設労働研究の発展に向けて (本著この後への期待)

建設産業をめぐる各分野の研究成果を収集摂取し、実態調査も加え、独自の整理して集成したこの「日本建設労働論」は、日本労働史の『陰の主役』を正面にすえた貴重な研究成果である。

これによって、日本の労働問題研究の領域と質的幅を拡げ、今後の研究発展に役割をもった点を評価したい。更なる研究発展を望む立場から思いつく問題を提示して参考に供したい。(紙幅の都合で主な2つに限る。)

建設労働を明らかにするには、まず建設労働力の雇用の側、建設労働力商品の買い手たる建設業資本の性格と、その蓄積構造、業種構造の究明を欠くことは出来ない。

第1編における考察、特に産業組織と重層下

請制に関する追究は「重層下請機構が職種の専門化と多能化の2方向に分化し……下請組織が重層化を深めている」ことを明らかにし、他の考察と併せ、建設業の構造を次のように設定している。「大手商社的な全国業者の山系と地元中小業者の群落」、「国際的水準の技術機械設備をもつ大手ゼネコンを頂点」に多数の「職別専門工事型下請と設備工事型下請の組立によって、専属系列の内外に重構造に編成されている。」(20頁)とする設定は貴重であるが、果たしてそれで充分だろうか。建設生産需要は、大都市・拠点地域、特定の大型地域開発等に発生する高度生産技術を必要とする大型工事と、地域に分散し、地域工事市場を形成する比較的小規模の小型建設需要とに大別、2分される実態がある。

ゼネコンを頂点とする系列的重層構造は、前者に対応して形成展開し、後者には、地方地場大手の中小総合工事業の系列と、多数の小需細総合・職別・設備工事企業が形成、工事需要に対応する。(この住みわけは、地域工事需要も高度技術を必要とし、その1件当り規模の大きいものもできて、前者の進出が高まりつつある。)需要に規制された地域性を内包した業種構造の配意も欠き得ない。

地域・地方の中堅的総合工事業を全部ゼネコンの下位につくサブコン一般に解消してよいのか疑問がある。地域の総合工事業の資本の性格と蓄積構造の解明も重要で、このつっこんだ吟味により建設業構造の究明が更に前進しよう。

建設業構造の分析には、建設労働市場の構造と労働力構成に関する究明も必要である。建設業の蓄積の要である建設労働力の需給構造の解明が本著では散漫のように思われる。建設資本の蓄積過程の歴史は、徹底的に相対的過剰人口の利用・駆使であった。著者の重点的追究課題「監獄部屋労働」も経済の一発展段階における

その一つの典型である。(この第2編の究明はすぐれた業績である。) つづく第3編「海外建設労働と日本の外国人労働者」も、著者の精力的な視察調査と分析の貴重な成果である。建設労働市場の国際化問題台頭の現実のなかで、一つの問題提起である。(第2・3編の究明について評者は意見を異にするところがあるが紙幅の都合で今回は触れない。) この第2・3編は第1編との脈絡に欠ける。(3部作の併列がこの構成といえればそれまでであるが。) それは、現時における建設労働市場と、その条件のもとでの具体的な建設業の蓄積実態(生産過程を含む)の究明の欠落によるものと思われる。

現時の建設労働市場の一つの底辺に位置する出稼労働者(2類型=①農村季節出稼者、②出稼専業者)を挺子にした蓄積構造の具体的建設業における実態把握なしに、建設業労働市場の国際化問題は論じられない。出稼労働者の高齢化、若年労働者の3K職場拒否等にふれられているが、これは労働力供給条件の後退ではなく、需要条件の後退の結果であり、魅力ある職

場づくりこそ先決であるとの見方もできないだろうか。劣悪な労働条件に耐える労働力の新たな市場開拓が進行している現実からこそ、対策の方向が明らかとなろう。安易な労働市場の国際化は、建設労働の近代化を逆行させることにつながろう。この点が第1編の構造分析で究明されるべき課題と思う。

本著は広汎な領域にわたる建設労働に取り組み成果をあげた。並々でない長き努力と到達点に敬意を表したい。これから更に研究を深めていくための基礎的問題の提起と受けとめて、的外れながら私見を述べさせて頂いた。

建設労働が「陰の主役」から脱し近代化することを希求する著者の熱烈な思いが、この大著に結びついたと思う。

建設労働の近代化を樹立する主体は、いわずと建設労働者である。これより先にすすめて、その労働者の現状、その組織運動の実相への著者の直接的な究明が行なわれることを期待して筆をおく。(御茶の水書房・1992年10月刊)

(会員・釧路公立大学教授)

— 前号 (No.10) の訂正 —

〈英文目次〉

国際・国内動向の「非定型就労層のもとめる保護とは何か——ILOアジア太平洋総局訪日視察団との交流から——」の英訳を、以下のように訂正します。

Social Protection for Atypical Workers (or Earners)

—On the Meeting with the ILO Fellowship (or Study Tour) for Policy Makers on Social Protection of Homeworkers in Japan—

(ILO Regional Office for Asia and the Pacific)